

大和市告示第168号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、家庭污水及び家庭し尿浄化槽放流水^{くみ}汲取り手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年10月3日

大和市長 古谷田 力

- 1 受託者の名称 株式会社大環サービス
代表取締役 橋本 修
- 2 受託者の所在地 大和市柳橋四丁目2番19号
- 3 委託期間 令和5年10月1日から令和6年6月30日まで